

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 「かかりつけ医機能報告」を創設へ

— 全世代社会保障法が成立 —

かかりつけ医機能が発揮される制度整備を図る全世代社会保障法は5月12日、参院本会議で与党や国民民主党の賛成多数で可決され、成立した。立憲民主党や日本維新の会、共産党などは反対した。

同法では「かかりつけ医機能報告」を創設する。かかりつけ医機能を医療機関が都道府県に報告するよう定める。

都道府県は報告された機能を確認した上で、地域の協議の場に報告し、公表する。具体的な報告項目などは今後、有識者らの意見を聞いて具体化する。

2025年度から施行する予定だ。既存の医療機能情報提供制度も24年度から充実・強化する。

医療法人・介護サービス事業者の経営情報に関するデータベース(DB)整備も進める。収集した情報を属性などでグルーピングし、分析結果を公表する。DB整備と分析結果の公表について、医療は今年8月1日、介護は24年度から施行する見通し。

地域医療連携推進法人制度の見直しも盛り込んだ。個人立医療機関・介護事業所などの参加も可能とする。施行は24年度の予定。

出産育児一時金の費用を後期高齢者医療制度でも支援する仕組みの創設や、高齢者負担率の見直しを進める。24年度の施行を予定している。 【メディアファクス】

■ オンライン診療・遠隔医療の適正普及へ

— 医療部会 —

厚生労働省の社会保障審議会・医療部会(部会長＝遠藤久夫・学習院大経済学部教授)は5月12日、「オンライン診療その他の遠隔医療の推進に向けた基本方針」を大筋で了承した。

オンライン診療や遠隔医療の適正な普及に向け、実施形態や特徴を整理し、課題解決の取り組みの方向性を示している。

基本方針は、政府の規制改革実施計画や成長戦略を踏まえ、オンライン診療などを後押ししていくために作成する。いわば運用ルールである「オンライン診療の適切な実施に関する指針」とは、性格が異なる。

医療部会の議論を踏まえ、厚労省は基本方針の文言を最終調整し、来月末までに関連の事務連絡を出したい構えだ。

●医療機関向けに「事例集」作成

医師と患者の間の「オンライン診療」については、▽職員のリテラシー向上▽使用するシステムの導入・運用▽患者の理解促進—などが現状の課題だと整理した。

これに対応するため、国として、医療機関

の導入時に参考となる事例集・手引書・チェックリストの作成や、課題の整理、エビデンスの収集・構築などに取り組む。

都道府県や市町村は、その地域でオンライン診療を手がけている医療機関について、「住民が把握しやすいように工夫する」取り組みなどを行う。

遠隔画像診断など、医療従事者間の遠隔医療の課題としては、▽遠隔にいる医師（医療従事者）の役割と責任の範囲の明確化▽個人情報保護法制に沿った遠隔医療での患者の医療情報の共有▽遠隔医療システムの安全管理、緊急時や不測の事態への対応策の検討—などを挙げた。

これについても国は、医療機関のための事例集などの作成や、課題の整理、エビデンスの収集・構築に取り組む。

都道府県や市町村は、医療機関間の連携構築を支援する。例えば、遠隔医療の先行事例を把握し、導入を検討している医療機関に対し、すでに取り組んでいる医療機関を紹介する。

●遠隔医療、「質の担保」等で意見

基本方針の策定について、委員から大きな反対意見はなかった。オンライン診療や遠隔医療を適正に普及していく方向性について、理解を示す声が相次いだ。

ただ、遠隔医療の運用を巡っては、「導入で医師の業務時間が増え、働き方改革に逆行するようなことが起こらないようにすべき」

「リスクを国民が認識する必要がある」「質をいかに担保するかが重要」「医療従事者間の責任の分界点を明確にすべき」といった声が出た。

【メディファクス】

■ゾコーバ添文、避妊の注意喚起追記

— 厚生労働省・安対調査会 —

厚生労働省の薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会は5月10日、緊急承認された塩野義製薬の新型コロナウイルス感染症治療薬「ゾコーバ」について、現時点で追加の安全対策は必要ないと判断した。

4月に添付文書が改訂され、妊娠する可能性がある女性には、投与中と最終投与後2週間は避妊する必要がある旨の注意喚起を追記したことが報告された。

同剤は催奇形性のリスクがあり、妊婦や妊娠している可能性のある女性への投与を禁忌としている。同剤投与後に妊娠が判明した事例報告があり、塩野義はこれまで女性患者向けの資材を作成するなど、注意喚起を強化してきた。

今回新たに、妊娠する可能性がある女性に対しては、投与中と最終投与後2週間は避妊する必要があることや、適切な避妊法について説明するよう、添付文書に追記した。同様の内容はRMP資材などで注意喚起してきたもので、日本医療研究開発機構（AMED）研究班がまとめた「医薬品の避妊に係る情報提供の在り方」のガイダンスを踏まえた対応。

石井伊都子委員（千葉大医学部附属病院教授・薬剤部長）は、新型コロナが5類に移行したことに伴ってコロナ患者を診察する病院やクリニックが増える点を指摘し、「注意喚起を怠りなくしていかなければいけない」とコメントした。

【メディファクス】

■ 医師資格、最大645人を確認できず

— 厚労省、現在は修正済み —

厚生労働省は5月12日、「医師等資格確認検索システム」で、最大645人の医師・歯科医師の情報が約1年間確認できない状態だったと発表した。検索システムは三師届の情報を基にしているが、締め切り後に届け出があった医師・歯科医師の情報が漏れていた。9日に医師から問い合わせがあり、不具合が判明。11日までに対応を行い、現在は全員の情報が検索可能な状況だとしている。

三師届は、2年に1度実施。現在の検索システムは、2020年度の届け出に基づく情報を登録している。厚労省は、不具合が判明した後、登録漏れの可能性があった医師・歯科医師の情報を入力して、修正作業を行った。

●登録作業「連携が取れていなかった」

厚労省は原因について、省内の登録作業でうまく連携が取れていなかったと説明。「今後、業務フローの見直しなどを行い、再発防止に努めていく」としている。

検索システムは、医師・歯科医師の氏名を入力すると、医籍登録年や行政処分情報を確認できる。国民や医療機関が資格の有無を確認できるようにし、医師ではない人や、医業を禁止されている医師が、医療を提供するのを防ぐ狙いがある。 【メディファクス】

■ マイナ保険証、別人情報をひも付け

— 計6件、情報閲覧に至る —

加藤勝信厚生労働相は5月12日の閣議後会見で、マイナンバーカードと健康保険証が一

体化した「マイナ保険証」について、利用者が医療機関で提示した際に、誤ってひも付いた別人の情報を閲覧したケースを、新たに1件確認したと発表した。厚生労働省はこれまでに、同様のケースを5件確認しており、計6件となる。

厚労省によると、保険者がオンライン資格確認の手続きで、加入者の情報をシステム上に登録する際に、別人の個人番号を入力したことが原因とみられる。

加藤厚労相は「一斉にチェックをして、今後はそうしたことが起こらないように、入力時に十分配慮するよう徹底してもらいたい」と述べた。

河野太郎デジタル相も同日の会見で、この問題に言及。厚労省が対応しており、事務的な手違いが原因との認識を示した。

●7300件で誤登録、すでに修正済み

デジタル庁の「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会」が2月に公表した中間取りまとめの参考資料によると、保険者が異なる個人番号を登録した事例のうち、薬剤情報などの閲覧に至ったケースは、2021年10月～22年11月の間に、5件確認された。

情報閲覧には至っていないものの、異なる個人番号が登録されていたケースは、7300件以上あった。すでに修正を行っている。2月の社会保障審議会・医療保険部会で、参考資料として示されている。

マイナカードを巡っては、コンビニエンスストアで証明書を交付するサービスで、別人の証明書が発行される不具合が相次いで起きている。 【メディファクス】